

平成 27 年 6 月 26 日

株 主 各 位

大阪府東大阪市岩田町 2 丁目 3 番 1 号

**タツタ電線株式会社**

取締役社長 木 村 政 信

## 第91期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第91期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

### 報 告 事 項

第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記計算書類等の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

**第 1 号議案** 定款一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行について）

本件は原案どおり承認可決されました。

主な変更内容は、監査等委員会設置会社移行のための所要の変更のほか、責任限定契約を非業務執行取締役等と締結することができる旨の変更等であります。

**第 2 号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本件は、木村政信、三村弘治、西川清明、高橋靖彦、柴田徹也、檀上芳郎、の6氏が再選され、新たに外池廉太郎、辻正人、山道修の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第 3 号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、新たに小笠原亨、津田多聞、安江英行の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

本件は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額3億6,000万円以内に設定することに承認可決されました。

**第5号議案**

監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

本件は、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額5,600万円以内に設定することに承認可決されました。

以上